

インランドデポ

インランドデポとは

インランドデポは、貿易貨物の内陸輸送ルートの接続・集配地点に位置し、貨物の集配、保管等が行われる港湾、空港以外の内陸部（インランド）にある輸送基地のことであり、欧米において“dry port”と呼ばれるものに相当する。

多くの貿易貨物がコンテナ化されている現在、インランドデポでは、主としてコンテナの集配、コンテナへの荷詰め・取出し、コンテナの一時保管等が行われる。空コンテナの一時保管を行う場合は、当該インランドデポにおいて、輸入後の空コンテナ返却の受付と輸出用の空コンテナの引き渡しを行うことが可能となる。

インランドデポの機能

インランドデポには、以下のような機能が備えられることが多く、これらの機能により内陸荷主の輸出入拠点となっている。

- 荷捌き機能、集貨・配送機能**：インランドデポに上屋・荷役機械等があることにより、当該インランドデポにおいてコンテナの荷出し・荷詰めが可能となる。また、単体ではコンテナ貨物として運ぶには量が足りない小口貨物についても、インランドデポへ集貨・配送することで、コンテナ貨物として共同輸送が可能となる。
- 蔵置機能（バンプール）**：通常、コンテナは船社ごとに管理されており、荷主等は、船社が「バンプール」として指定している場所（通常は港近傍に指定。コンテナヤード等）において、輸入後の空コンテナの返却および輸出用の空コンテナの引取りを行わなくてはならない。インランドデポが船社の「バンプール」として指定された場合には、荷主等は当該インランドデポにおいて輸入後の空コンテナの返却や輸出用の空コンテナの引取りを行うことができるようになる。複数の船社により「バンプール」として指定されると、より多くの荷主にとって当該インランドデポの利便性が高まる。
- 蔵置機能（保税蔵置場）**：税関長より「保税蔵置場」の許可もしくは特定保税承認者としての承認を受けた場合、当該インランドデポにおいて、関税や消費税が課されることなく外国貨物の積卸し、蔵置等が可能となる。また、港湾から当該インランドデポまでの輸送において、消費税や関税が課されない保税輸送を行うことができるようになる。
- 通関拠点機能**：「保税蔵置場」に置かれた貨物は、通関を行うことが可能である。インランドデポが「保税蔵置場」である場合、当該インランドデポにおいて

通関を行うことで、荷出し・荷詰めおよび通関、搬送を一貫して行うことが可能となる。輸出貨物の場合、港湾に運ばれる前に輸出が許可されることで、船積みまでの時間が短縮される可能性がある。更に、当該インランドデポ近傍において税関官署が開設された場合、通関の利便性が高まる。

今後期待される効果

インランドデポは、上記のような機能に加えて以下のような機能が期待されている。

- インランドデポによる港頭地区の効率的な空間利用**：内陸地域の貨物の輸出入に際し、港頭地区で行われている実入りコンテナ・空コンテナの蔵置および荷捌きや通関がインランドデポで行われることにより、それにより港頭地区で必要となっていた空間を節約することが可能となり、港頭地区の効率的な空間利用につながる。

- コンテナマッチングによる物流効率化**：通常、内陸へ輸入後のコンテナは空のまま港へ回送される一方で、内陸からの輸出に必要なコンテナは空の状態から港から配送され、輸出入コンテナは輸入後と輸出前に空コンテナ輸送の状態が存在する。

しかし、内陸へ輸入後の空コンテナを港へ返却するのではなく、インランドデポへ輸送し、別の貨物の輸出用の空コンテナとして転用する（ラウンドユースすること）で空コンテナ輸送の状態を削減できる。この輸入後の空コンテナをインランドデポにおいて一旦保管し、タイミングや条件の合う別の輸出貨物に転用することを「コンテナマッチング」と言う。

コンテナマッチングにより、荷主等にとっては輸送コストの削減、運送事業者にとっては実入り輸送の増加などが図られるとともに、輸送時の二酸化炭素排出量の削減等環境面への効果も期待されている。

- 内陸における物流センターとしての機能**：輸出貨物をインランドデポを起点に、至便な仕出し港へ搬送できるので輸送ルートを選択肢が広域的となり、流通の効率化が図られる。また、大規模災害等によって特定港が利用不可能となった際に、インランドデポを起点に代替輸送ルートを提供することが可能となる。

